

報道関係者各位

【緊急避妊薬、リプロダクティブライツを前提に処方箋なしでの薬局入手への議論進む】

厚生労働省への要望書提出・第17回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議にて発表



女性が健康を守るために、安心して、適切かつ安全に、緊急避妊薬にアクセスできる社会の実現を目指す「緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト（通称：緊急避妊薬を薬局でプロジェクト）」では、10月4日に厚生労働省に緊急避妊薬のアクセス改善、OTC化に伴う課題解決を求める要望書を提出しました。その後、記者会見を経て、厚生労働省で開かれた第17回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議にて当プロジェクト共同代表の3名が発表し、その後のディスカッションにも参加いたしました。

【要望書提出】

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課宛に以下の要望書及び質問状を提出しました。

・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ緊急避妊薬へのアクセス改善を求める要望書

1. 緊急避妊薬が適切かつ安全に使用される環境づくりを推進すること
 2. 緊急避妊薬の対面診療およびオンライン診療の提供体制を整備、強化、周知すること
 3. 緊急避妊薬のスイッチOTC化に関する審議を早急に再開し市民の声を反映すること
 4. 緊急避妊薬を薬局で薬剤師の関与のもと処方箋の必要なく購入できるようにすること
- 本要望書には、合計65の市民団体からのご賛同もいただいております。

・ 緊急避妊薬のスイッチ OTC 化に伴う課題の解決に向けての要望書

1. 人権尊重と科学的な根拠に基づいた議論を行うこと
2. 全国的に薬局で緊急避妊薬の販売を行い、地域での相談体制・連携の強化を行うこと
3. 緊急避妊薬の提供において、適切な情報提供を行うこと
4. 使用者の負担や障壁につながり得る要件は避けること
5. 緊急避妊薬はすべての女性が入手できる価格にすること
6. 包括的性教育の普及・推進を行うこと
7. 日常的な避妊法のアクセスを改善すること

・ 第17回 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議における日本産婦人科医会の提出資料に関する公開質問状と要望

当プロジェクトでは、当事者となる女性の人権尊重と国際機関のガイドライン・科学的根拠に基づいて議論を進めてほしいと訴え、また評価検討会議における日本産婦人科医会の提出資料について結果の歪曲が疑われる結論が存在する可能性について、質問を行いました。受け取った吉田易範課長からは、「提出された資料は産婦人科医会としての意見であり、我々もオープンで公正な議論ができるように対応していく」との認識を示されました。

【第17回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議】

▼評価検討会議概要・提出資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198111_00015.html

▼要望内容

緊急避妊薬のスイッチOTC化に向けての要望 緊急避妊薬を薬局でプロジェクト

評価検討会議では、当プロジェクト共同代表それぞれから、要望者として発表を行いました。

▼それぞれの発表要旨

染矢：妊娠するか、しないかは、女性にとって、人生を大きく左右する。中絶をすれば、その心身の負担を背負い、出産しても、その後の学業・キャリアへの影響を及ぼす。一人で抱え込んでしまった結果、乳児遺棄や虐待にもつながることもある。緊急避妊薬は、妊娠可能性のある性行為からできる限り早く、72時間以内の服用が有効なタイムリミットのある薬。現在緊急避妊薬の入手には医師の処方箋・診療が必要で、入手にはさまざまなハードルがあり、入手が困難な人がいる。多くの市民団体や市民から、緊急避妊薬のOTC化・アクセス改善を求める声をいただいている。安心・安全で迅速な緊急避妊薬へのアクセスを広げ、自分らしく生きる選択肢を増やすために重要で、迅速に対応してほしい。

福田：緊急避妊薬は、WHO指定の必須医薬品。90カ国で既に薬局で販売されており、国際会議では日本の状況を驚きと溜息を持って受け止められる。日本では在住していたスウェーデンのように薬局で気軽に緊急避妊薬を入手できない状況が悔しい。産婦人科医会の調査では緊急避妊薬のOTC化で懸念されることでもっとも多かったのは転売の懸念だった。若者に対してそもそも悪用、転売するから信用できないというメッセージを送ってしまうことになる。もし権利の枠組みに沿って、OTC化が実現すれば、若者を本気で守りたい、権利を実現したいというメッセージを伝える貴重な機会になる。自分を大切にしたいと思う人たちが自分を大切にできるその権利を保障するような前向きな議論してほしい。

遠見：緊急避妊薬のオンライン診療が解禁されたが、対応可能な医療機関は限られている。一方で、自身がオンライン診療を行い薬局で緊急避妊薬の調剤を行った事例もあり、薬剤師の対応も円滑で、対応可能な店舗も増えつつある。薬局をヘルスケアのファーストアクセスにしていくことが重要だ。OTC化が否決された2017年の検討会で挙げられたおもな懸念点は、WHO（世界保健機関）、FIGO（国際産婦人科連合）など、国際的な機関からのファクトシートやガイドラインでは科学的な根拠が確認できないものも多く、薬剤師研修も進んでいる。緊急避妊薬が必要となる背景は様々であり、医療従事者は表面的な理由や態度で人をジャッジすることはできない。意図しない妊娠のリスクを抱えたすべての女性と少女には、緊急避妊へアクセスする権利がある。そして、包括的性教育の推進、性暴力防止の取り組みや被害者支援体制の強化などを両輪で推進する必要がある。FIGOは「産婦人科医の役割と倫理的義務は、性と生殖に関するヘルスケアが、科学的根拠に基づいており、権利の枠組みのなかで提供されていることを確認すること」としている。「（緊急避妊薬が）どうか誰の手にも平等に届く薬であってください」という高校生の声、性と生殖に関する健康と権利とは何かを教えてくれている。

また、評価検討会議においては、文部科学省より現在の性教育の状況について、日本薬剤師会から、緊急避妊薬にかかわる薬剤師の資質向上の状況について、日本産婦人科医会より、産婦人科医会へのアンケート調査結果の共有がありました。日本産婦人科医会は提出資料において、産婦人科医の54.7%がスイッチ化に「条件付きで賛成」か「賛成」と回答していたところ、一部の賛成意見を反対として扱って「91%が反対」としていたとし、口頭で修正を行いました。そして緊急避妊薬のOTC化の懸念理由として、薬が転売される可能性、コンドームの使用率の低下による性感染症のリスク拡大の可能性、服用後の妊娠への対応の遅れる可能性などを挙げ、OTC化は必要だが、懸念事項への対応を検討する必要性を述べました。また、日本産科婦人科学会からは、日本においては日本の医療状況に応じて制度設計が必要で、要指導医薬品として継続していく制度や、包括的性教育の義務教育段階での実施についても含め、多くの人の理解・納得のもとOTC化を進めていくべきとの意見がありました。

これに対し、検討会では性教育に対する生徒の理解度や避妊の状況についての実態調査の必要性や、スイッチOTC化にあたり、どのような取り扱いをしていくのか、懸念事項への対応など今後整理していくことが意見として出ました。また笠貫座長からは、リプロダクティブライツは重要な課題であり、国際的な視点も踏まえて今後議論を深めていく方向性が示されました。

次回の評価検討会議は2022年2月開催予定で、海外の状況調査を踏まえた論点整理が行われる予定。当プロジェクトからは、「産婦人科医会の提出資料について、4年ぶりの重要な議論であるにもかかわらず、あまりにも準備不足ではないか」「決めるのは医師ではなく女性であり、医師こそリプロダクティブライツを学び直す必要がある」「今年5月の要望申請で、来年2月に議論を持ち越し、その後も議論を続けるという流れだが、迅速な対応が必要。また今後も当事者の女性を中心にいた議論として、参考人として参加させてほしい」といった意見を伝えました。私たちは、今後もセクシュアル・リプロダクティブヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の実現のため、全ての少女・女性が入手できるよう環境整備として、当事者の目線に立った緊急避妊薬のスイッチOTC実現を求めます。

【アフターピル（緊急避妊薬）を必要とするすべての女性に届けたい！署名キャンペーン】 <https://www.change.org/afterpill>



賛同者数 13万人突破！（2021年10月現在）

私たちの要望（一部抜粋）：

○緊急避妊薬をOTC化してください。また、諸外国との価格差を無くしてください。

○文部科学省と連携し、ピルや避妊についてしっかりした知識をつける性教育を充実させてください。義務教育である中学校までの教育で取り上げるべきです。

【お願い】活字媒体の公開にあたりましては、お手数ですが、当プロジェクトに内容確認をお願いいたします。

【取材お問い合わせ先】緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト/NPO法人ピルコン

担当：染矢明日香 E-mail : info@kinkyuhinin.jp / a.someya@pilcon.org TEL 070-8327-9571 <https://kinkyuhinin.jp/>